

災害時避難者向け Wi-Fi の接続・運用訓練



市立小中学校に設置された教育用 Wi-Fi 設備(※)について、災害時の避難所・避難場所として開設する際には避難者が使用することができます。

つきましては、Wi-Fi 接続・運用訓練を実施することが可能ですので、訓練実施を希望する場合は、下記連絡票に必要事項をご記入の上、区拠点担当者(防災参与)にご提出ください。

訓練当日の利用方法は裏面をご確認ください。

※ 廃校等には、教育用 Wi-Fi 設備は設置されていません。

令和 年 月 日

Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票

Wi-Fi 接続・運用訓練の実施について、以下のとおり連絡します。

●実施拠点名

保土ヶ谷区 学校地域防災拠点

●実施希望日

令和 年 月 日

●提出先：区拠点担当者(防災参与)

●提出期限：訓練予定日の1週間前

Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

「災害時避難者向け Wi-Fi の運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向け Wi-Fi が使用できます。

① 提供 SSID

「YY_NET-SAIGAI」

② 接続方法例

(1) 端末の Wi-Fi 機能を有効。

(2) 「YY_NET-SAIGAI」と表示されている SSID を選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

※体育館での同時接続端末台数の目安は1アクセスポイントあたり約40台。

通常2アクセスポイントがあるため約80台。

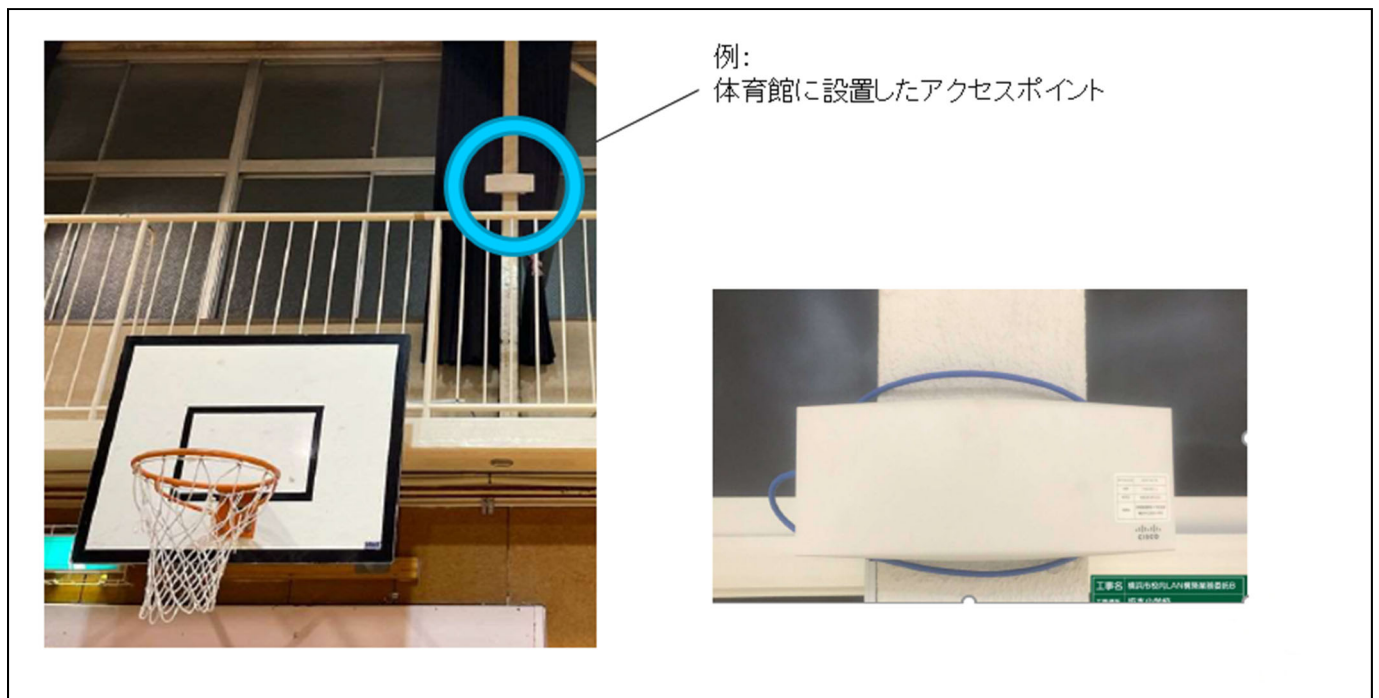
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源 OFF や Wi-Fi 機能を無効にしても、最低30分間は接続中とカウントされます。

③ 利用優先順位

(1) 避難所運営者（市職員を含む）

(2) 避難者

(3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



④ 留意事項

(1) 停電時は使用できません。

(2) 使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。